

会議録

会議の名称	平成22年度第3回行財政改革推進委員会
開催日時	平成22年10月13日（水曜日）15時から17時まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、上野委員、岡田委員、鈴木委員、中村委員、山田委員、米森委員 事務局：池田企画部長、池澤参与兼財政課長、柴原企画政策課長、横田企画部主幹、掛谷企画政策課主任、山田企画政策課主任
議題	1 平成21年度決算の状況について 2 行政評価制度の取組みについて 3 委託化等推進の取組みについて 4 職員数適正化の取組みについて 5 その他
会議資料の名称	1 財政白書（平成21年度決算版） 2 西東京市の行政評価制度 3 事務委託化等の推進に関する基本指針 4 定員適正化の取組みについて 参考資料1 平成22年度市民意識調査結果報告書 参考資料2 第2次定員適正化計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>開会</p> <p>議題1 平成21年度決算の状況について</p> <p>○横道委員長： 議題1について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料1に沿って説明）</p>	

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○米森委員：

下水道事業について、回収率が26市中26位とかなり低い状態となっていますが、どのような原因があるのでしょうか。

○事務局：

合併時に、市民負担は低い方へ合せるという基本原則があり、その後も料金改定を実施できなかったことがあります。

また、ポンプ場を使用するなど施設整備に経費がかかっていることや、大規模事業所が市外へ移転してしまっていることも関連しています。

○鈴木委員：

合併前は、標準的な状況だったのでしょうか。

○事務局：

合併前の平成12年度を見ますと、国民健康保険事業会計および下水道事業会計への基準外繰出金を経常収支比率に加算した「実質経常収支比率」について、都内類似団体平均との差が0.6ポイントであり、現状と比較すると標準に近い状態でした。

○米森委員：

国民健康保険事業の保険料も、他自治体に比べて低いのでしょうか。

○事務局：

国民健康保険料については、応能負担と応能負担との割合や減免基準、限度額の設定状況など複合的な要素があるために、一概に料金の高低は比較できませんが、被保険者一人当たりの繰出金額は26市中13位となっていることから、平均的な設定状況であると考えられます。

○横道委員長：

平成21年度の法人税の税収が大きく落ち込んだとのことですが、平成22年度はどのような見込みなのでしょうか。

○事務局：

平成22年度はさらに数億円の減収となる見込みですが、平成23年度から上向くと考えています。

○山田委員：

法人税の見込みについては、どのようにして推測されているのでしょうか。平成23年度から大型事業所・店舗の新設が予定されているのでしょうか。

○事務局：

今年度の法人税に関する申告では、昨年度に比べて売上が上向しているところが多いことから推測したものです。

○米森委員：

資料9ページで住民一人当たりの税収額が掲載されていますが、類似団体と比較して西東京市の数値が低くなっています。特に固定資産税の数値が低いのですが、これはどのような要因によるものでしょうか。

人口に占める子ども・高齢者の割合が高いなどの住民構成や、宅地以外の土地が多いなどの土地利用状況との関連はあるのでしょうか。

○事務局：

資料31ページに、隣接する自治体との比較を掲載しています。類似団体である武蔵野市と比較すると大きな差が生じていますが、その他の自治体とは大きな差はありません。住民一人当たりの比較であることから、人口規模や産業構造などから類似団体となっている自治体と比較すると、ご指摘の要素もあると考えられます。

固定資産税についての主な要因としては、中央線沿線に比べて評価額の差が大きいことが挙げられます。

○横道委員長：

資料15ページに性質別経費が掲載されています。これを見ますと、これまでの取組みで人件費は抑制されているのですが、社会保障制度を中心とする扶助費が大きく伸びていることが示されています。

少子高齢化の進展とともに、この傾向は継続することが考えられますので、この状況にどのように対応していくのが大きな課題となっています。

議題2 行政評価制度の取組みについて

○横道委員長：

次に、議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料2、参考資料1に沿って説明)

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○鈴木委員：

施策内の各事業について貢献度を判定することとなっていますが、他自治体での例では、施策の指標と事業の指標と外部要因とが明確でも、貢献度の判定は難しい作業でした。貢献度については、主観的な評価となりますので、難しいものになると思います。

質問なのですが、例えばある施策が縮小となった場合には、事業の貢献度については一年前の評価結果を使用するのでしょうか。

○事務局：

一年前の事業評価結果を使用するのではなく、施策評価と同時に施策内における相対的な貢献度を判定します。

○山田委員：

施策評価と事務事業評価とは、どのように違うのでしょうか。

○事務局：

事務事業評価は、個々の事業の効果的・効率的な実施を主眼においたもので、詳細な検証ができる一方で、事業間の相対的な貢献度や重要度の評価などはできません。

施策評価は、事業群によって形成している施策に対して、市民の満足度や重要度などによって達成状況や今後の方向性を検証し、相対的な貢献度や重要度を判定するものです。

○鈴木委員：

施策評価の中で事務事業についての検証が行われており、貢献度が確認されているのであれば、事務事業評価を隔年で実施する必要性はなくなるのではないのでしょうか。評価の作業には労力もかかりますので、毎年度に評価を実施するとなると、評価のための評価となってしまいうことも懸念されます。

過度の負担とならないように、詳細な事務事業評価については効果的に実施することも検討が必要だと思います。

○事務局：

一般会計の総額約600億円のうち、施策評価の対象となる総合計画事業の事業費は約120億円程度であり、施策評価だけではカバーすることはできません。

ただし、ご指摘のとおり重複している部分もありますので、平成25年度以降の運用については検討する必要があります。

○岡田委員：

評価の仕組みとして、資料の8ページに「コストの方向性」と「今後の重要性」についてのモデルが図示してありますが、「現状維持」の考え方が不明確です。

○事務局：

モデルとして図示しているもので、そのエリアに属したからといってそのまま評価に直結するものではなく、個々の施策の状況によって評価することとなります。

一つの例としては、市民意識調査では重要性が増しているが法改正等によって都道府県が事業主体となった場合などは、市としては絞込みを行うことも考えられます。

○岡田委員：

アンケート調査結果を利用している部分については客観性がありますが、同時に市の担当者による主観的な判定が可能な部分があり、恣意的な評価結果につながる可能性があります。仕組みについて説明するときには、これらの点について丁寧に行わないと誤解が生じる恐れがあります。

○横道委員長：

施策評価結果は、いつ頃に公表となるでしょうか。

○事務局：

10月末から11月初めに本部評価を実施する予定となっており、その後、予算編成前に公表する予定です。

○横道委員長：

それでは、次回以降に評価結果の報告をお願いいたします。

議題3 委託化等推進の取組みについて

○横道委員長：

次に、議題3について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料3に沿って説明)

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問等がありましたをお願いします。

○鈴木委員：

資料の4ページのこれまでの取組状況について、取組項目として「委託」や「委託化の推進」、「見直し」とありますが、これらはどのように違うのでしょうか。

○事務局：

ここでは、行財政改革大綱で位置づけた取組項目の名称を記載しています。その中には、具体的に民間事業者への委託を導入するものや、事業の実施体制の見直しを含めて指定管理制度や部分委託化を検討するもの、また既に部分委託化を実施しているものの拡大などがありますので、それによって表現が異なっています。

○横道委員長：

これから検討を進めるとのことですが、大きな検討課題となっているものはあるのでしょうか。

○事務局：

国の通知を参考にしますと、大きなところでは窓口業務が検討対象となっています。

○山田委員：

現時点で、何か委託化等を想定しているものはあるのでしょうか。

○事務局：

これまでの行革大綱でも委託化できそうな事業については個々に検討進めてきましたので、現時点で委託化等を想定している具体的な事業はありません。

今後、現在実施している全体的な調査から、2段階に分けて絞込みを行う予定です。

○中村委員：

窓口業務の委託化は人件費に大きく影響するものであり、効果も期待できると思うのですが、なぜ全国的に進んでいないのでしょうか。

○事務局：

例えば市民課の窓口業務では、書類の交付などの行為は委託できるのですが、判断を要する部分については市で行う必要があります。市職員が実施していると同時にできる作業を、主体を分けて切り分ける必要があることから、効率的な実施体制が難しく、全国的にもなかなか進んでいません。

○米森委員：

住民票は自動交付機で発行していますが、委託できる部分であるということなのでしょうか。

○事務局：

住民票の“交付”については、既に登録のあるものを法律等の規定に基づいて発行する作業となりますので委託することができます。ただし、住民票に関連するもので、例えば転入届等を受理し、登録するという一連の作業には、判断を要する部分が入ってきますので、業務の全部を委託することができません。こうした状況ですので、業務を切り分けてもスケールメリットにつながる業務量があれば効率化となりますが、そうでない場合は非効率となってしまいます。

○横道委員長：

給与計算などの総務事務についても同様のことが言えますが、中途半端な業務量では効果はあがらないので、それだけのスケールがあるかどうかという点について検討していく必要があります。

議題4 職員数適正化の取組みについて

○横道委員長：

次に、議題4について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料4、参考資料2に沿って説明)

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問等がありましたをお願いします。

○鈴木委員：

資料4ページで、民生部門の超過人数が138人となっていますが、何か理由があるのでしょうか。

○事務局：

大きな要因としては、市では公立の保育園が多いことが挙げられます。公立保育園の数については自治体によって状況が様々で、私立の保育園しかないところもありますので、この点は職員数に大きく影響する要因です。

○米森委員：

資料4ページに、西東京市固有の課題にも留意する必要があるとありますが、どのような問題意識があるのでしょうか。

○事務局：

大きな固有の課題としては2庁舎体制が挙げられますが、2庁舎体制である現時点でも、他の自治体と比較して少ない部門もありますので、この点には留意して検討する必要があります。

○中村委員：

2庁舎体制による問題もあると思いますが、市域の広さから住民の利便性を考慮して大きな分庁舎を建設している自治体もありますので、ある程度の機能は残さざるを得ないのではないのでしょうか。

○事務局：

ご指摘のとおり、分庁舎などで機能を残す部分はあるとしても、一定の職員数の削減にはつながると考えています。

○横道委員長：

すぐに1庁舎体制になるというものではありませんので、現状を前提として、今後3年の計画を策定しているということです。

議題5 その他

○横道委員長：

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局：

今後の開催予定について、年内にもう1回開催させていただきたいと考えておりますので、また日程調整をさせていただきます。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。

(閉会)